

# 復興支援窓口のご案内

## ～はじめに～

この度の地震により被災されました多くの皆様方に心からお見舞いを申し上げます。  
現在、国・県・市等では、各種相談窓口を設置し、被災されました方々の生活再建に向けた取り組みを行っています。

被災された方々が各種の支援制度を最大限に活用しながら生活再建や地域の復興に取り組むことができるよう相談窓口等をこのパンフレットにまとめておりますので、ご利用ください。

## ～二次災害防止に向けて～

今回の地震により、外輪山をはじめ揺れの大きかった地域では、いたるところに地割れが発生、また、雨等も重なり地盤が緩んでいるところがあります。

これらの地域では、少ない雨でも土砂災害の発生するおそれがありますので、特に警戒が必要です。周囲の状況変化に十分ご注意ください、異変を感じたら早目に安全な場所に避難されますようお願いします。

## 地震発生!その時どうする?

### 1 まず身の安全の確保

ケガをしたら火の始末や避難が遅れます。  
家具の転倒や落下物を避け、座布団やまくらなどで頭を保護し、机やテーブルの下にもぐりましょう。



### 2 火の始末

揺れを感じたらすばやく火を消しましょう。  
また、火元付近には燃えやすいものを置かないようにしましょう。



### 3 出口の確保

振動でドアが開かなくなることがあります。  
揺れの度合いを見て、戸や窓を少し開け、避難口の確保をしましょう。



### 4 外へ逃げるときはあわてずに

外へ出るときはあわてずに。  
瓦や窓ガラスの落下の危険があるので、むやみに外へ飛び出さないようにしましょう。



平成28年熊本地震阿蘇市災害対策本部

(阿蘇市総務課 ☎22-3111)

## 被災された方への復興支援窓口のご案内～被災後の生活基盤を取り戻す～

状況	必要な手続き・活用できる支援制度	相談・問合せ・手続き窓口
総合的な問い合わせ		総務課 ☎22-3111
自宅が被災した	避難所	ほけん課 ☎22-3145
	家の片付け	※家屋、ブロック塀等の災害ガレキの片付けは、市及びボランティアセンターでは行いませんので、各所有者・管理者で対応をお願いします。
	ボランティアに来てほしい方（家の中の片付け等）	ボランティアセンター ☎32-4139、☎32-4147、☎32-4148 Fax32-4153
	災害ガレキ集積所	市民課 ☎22-3135
	・家屋被害調査(税務課) ・り災証明書(税務課) ・被災証明書(総務課)	税務課 ☎22-3148 総務課 ☎22-3111
	自然災害対応の保険加入の方	ご加入の保険会社へお尋ねください
	民間の賃貸住宅の申込み	管理会社又は家主へお尋ねください
市営住宅・仮設住宅の相談窓口	住環境課 ☎22-3169	
世帯主等が死亡し 経済基盤を失った	災害弔慰金	福祉課 ☎22-3167
負傷や疾病による 障害が出た	災害障害見舞金	
当面の生活資金や 生活再建の資金が必要	被災者生活再建支援制度	
	災害援護資金	社会福祉協議会 ☎32-1127
	母子父子寡婦福祉貸付金	
	生活福祉資金制度による貸付	福祉医療機構 ☎03-3438-0224
	年金等担保貸付、労災年金担保貸付等	日本政策金融公庫 熊本支店 ☎096-353-6121
	恩給担保貸付	
税金等の支払猶予等をしてほしい	地方税の特別措置 (納期限の延長、減免措置等)	税務課 ☎22-3148 県北広域本部(菊池地域振興局) 収税課 ☎0968-25-4116
	国税の特別措置	阿蘇税務署 ☎22-0551

## 被災された方への復興支援窓口のご案内～被災後の生活基盤を取り戻す～

状況	必要な手続き・活用できる支援制度	相談・問合せ・手続き窓口
保険料等の支払猶予等をしてほしい	健康保険料の納期限の猶予、減免等	ご加入の健康保険組合等へお尋ねください
	国民健康保険税の納期限の猶予、減免等	税務課 ☎22-3148
	介護保険料の納期限の猶予、減免等	ほけん課 ☎22-3145
	後期高齢者医療保険料の納期限の猶予、減免等	
	国民年金保険料の納期限の猶予、免除	被災者専用フリーダイヤル ☎0120-558-656
	公共放送受信料の免除	NHKナビダイヤル ☎0570-077-077
	公共料金・使用料等の特別措置 (上下水道料、市営住宅料等)	各契約事業者へお尋ねください 水道課 ☎22-3196 住環境課 ☎22-3169
子どもの養育・就学を支援してほしい	教科書等の無償給付	教育課 ☎22-3229
	小・中学生の就学援助資金	
	高等学校授業料等減免措置	
	大学等授業料等減免措置	
	特別支援学校等への就学奨励費	
	緊急採用奨学金	
	児童扶養手当等の特別措置	福祉課 ☎22-3167
自力で生活を維持できない	生活困窮者自立支援（生活相談センター） 生活保護（福祉課）	生活相談センター ☎22-3364 福祉課 ☎22-3167
	未払賃金立替払制度	菊池労働基準監督署 ☎0968-25-3136
一時的な離職時の生活を支援してほしい	雇用保険の失業等給付	ハローワーク阿蘇 ☎22-8609
人権問題に関する悩み の話をきいてほしい	人権相談	全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110
法的トラブルの解決方法を知りたい	法的トラブル等に関する情報提供	法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078-374 熊本県弁護士会 ☎096-312-3250
	弁護士費用の立替等に係る民事法律扶助制度	
高齢者の介護などの総合相談をしたい	高齢者の総合相談機関	阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

## 被災された方への復興支援窓口のご案内～被災後の生活基盤を取り戻す～

### 商工業、農業者の方で被害を受けた方

状況	必要な手続き・活用できる支援制度	相談・問合せ・手続き窓口
商工業者（宿泊施設含む）が被害を受けた	災害復旧貸付、セーフティネット保障など	まちづくり課 ☎22-3318 阿蘇市商工会 ☎32-0200
農作物（ハウス含む）、家畜が被害を受けた	農作物、園芸施設、家畜共済、天災融資制度	農政課 ☎22-3274 NOSA   阿蘇中部 ☎32-0347 JA阿蘇営農部 ☎22-6115
農地、農業用施設に被害を受けた	農地等災害復旧事業	農政課 ☎22-3274 阿蘇土地改良区 ☎34-0749 一の宮町土地改良区 ☎22-4081
災害復旧のための支援を受けたい	各種災害支援等	農政課 ☎22-3274 JA阿蘇各支所
山林・林産物に被害を受けた	各種災害関連事業	農政課 ☎22-3274 阿蘇森林組合 ☎34-0335

### 住まいの被害状況に応じて

住まいの再建	活用できる支援制度	相談・問合せ・手続き窓口
住まいを建て替え・取得したい	住宅確保給付金 独立行政法人住宅金融支援機構の融資 ・災害復興住宅融資 ・住宅金融支援機構融資の返済方法の変更	生活相談センター ☎22-3364 独立行政法人住宅金融支援機構 お客様コールセンター ☎0120-086-353
宅地等の復旧	独立行政法人住宅金融支援機構の融資 ・宅地防災工事資金融資 ・地すべり等関連住宅融資	独立行政法人住宅金融支援機構 お客様コールセンター ☎0120-086-353
応急的に住宅を修理したい	住宅の応急修理（災害救助法）	住環境課 ☎22-3169
住宅の補修について相談したい	被災住宅の補修のための相談制度	住宅補修専用・住まいるダイヤル ☎0120-330-712

### ボランティアのご案内～被災された方を支援する～

復興支援	受付時間	相談・問合せ・手続き窓口
ボランティアに来てほしい	（受付時間） 午前9時から午後4時	阿蘇市ボランティアセンター ☎ 0967-32-1127
ボランティアに参加したい	（受付時間） 午前9時から午前11時	